

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月4日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期
(自平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)

【会社名】 ピープル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐 淵 千鶴子

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間		自 平成23年 1月21日 至 平成23年 4月20日	自 平成24年 1月21日 至 平成24年 4月20日	自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日
売上高	(千円)	619,557	631,518	2,840,272
経常利益	(千円)	53,546	18,193	293,461
四半期(当期)純利益	(千円)	30,441	10,350	171,150
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数	(株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額	(千円)	1,738,027	1,733,131	1,891,421
総資産額	(千円)	2,104,481	2,081,982	2,335,032
1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	6.99	2.37	39.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	6.98	-	39.16
1株当たり配当額	(円)	-	-	39.00
自己資本比率	(%)	82.6	83.2	81.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	208,424	201,433	155,982
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	14,437	24,462	70,901
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	179,943	142,494	208,457
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,337,337	1,248,339	1,616,748

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。

4 第36期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書（平成24年4月17日提出）に記載しました事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績の分析

第36期第1四半期は、前年から続く消費低迷から玩具・自転車市場共に年明けの市場在庫整理で時間を要し、重いスタートとなりました。玩具については流通段階の仕入れが開始したのは当四半期後半からで、ゴールデンウィーク商戦直前の駆け込み受注等で出荷が進み、当第1四半期の売上高は6億32百万円となり、震災で一昨年比1割下回った前年実績に対比し1.9%増と僅かに上回りました。

市場の冷え込みが続く玩具部門の中でも、女兒玩具のお人形シリーズは過剰な市場在庫も無く、堅調に推移して当四半期の売上を支えました。当四半期では4年以上の長期定番人形「よちよちぼぼちゃん」や「女の子ぼぼちゃん」のファッションを新たに2ヶ月連続新発売し、2歳女兒の2012年ファンを新たに動員し始めています。しかし、女兒玩具でもクッキングやアクセサリ作り等の女兒ホビー玩具からは、雑貨・アパレル等の商品に消費が移行している様子も見られ、「玩具離れ」が業界の深刻な課題となっています。多種の女兒ホビー滞留在庫の中で当社製品のエコ・ホビーシリーズ等も少なからず影響を受けているようです。

乳児・知育カテゴリーは、ベビーシリーズの新製品好回転やメディア露出等で良好ですが、タイの洪水後供給が途絶えている商品を含んだカテゴリー総合では前年実績に届いておりません。当四半期4月度では、累積240万個を突破したロングセラー「やりたい放題オリジナル版」の金型消耗を機に、長期欠品期間を経て「やりたい放題セレクト（税込3,654円）」を新発売しました。26年間の定番品だけに流通人気をあまり初回出荷されましたが、同時に、大手量販店数社の集客キャンペーンアイテムで「やりたい放題ビッグ版」が値引販売され、「やりたい放題セレクト」の販売価格とぶつかり影響を受ける等、当カテゴリーの安定商材群では流通各社の消費喚起策のために苦戦を強いられています。

遊具・乗り物カテゴリーでは、新製品「止めてくれるな！ボクの挑戦」（オープン価格）というボルダリングを取り入れたユニークなリピング遊具を発売し、低迷する屋内遊具ジャンルに新しい風を吹き込む挑戦をしております。又、自転車においては、小学校1年生から6年生まで買い替え要らず「いち・ろく自転車」（オープン価格）や、いきなり自転車に専用ショッピングバッグを付けた「いきなり自転車ショッピング」（税込24,990円）の新製品発売等で、当四半期カテゴリー売上高は前年を微量に越えています。しかし当期に入り、自転車市場全般、大人車の著しい販売鈍化傾向に伴ない、幼児車も天候不順が重なり下降トレンドからの回復が見えていない状況が続いています。

消費喚起策には玩具同様、販売店各社懸念となり、長期定番の安定商材を値引き対象とする等、「いきなり自転車かじ取り式」（税込23,940円）の安売りが新製品価格とぶつかり影響を受けています。

タイの洪水後中断した米国向け製造は、タイ国内の助かった金型で徐々に出荷を重ね、輸出版売は少しづつ回復し始めておりますが、製造キャパシティを補い拡大するために新規金型投資に踏み切った中国での製造供給が本格化するのには次期第2四半期以降となります。

上述のように、売上の伸び上がりが不足しほぼ前年並みに留まり、且つ、当期の仕入れ商品は主に中国製造コストの上昇により前期35期中盤から今年度にかけて改定された仕入れ原価のため、当四半期の売上総利益は、値上げ受け入れ前の前年同四半期に比べ減少しています。又、震災で中断され広告費が削減された前年同四半期に対し、当期は増額し平準化している為、原価アップによる減益と重なり営業利益は17百万円、前年同期対比68.1%減となり、これに伴ない経常利益は18百万円、前年同期対比66.0%減となりました。

（各カテゴリー別の当第1四半期累計期間売上高）

区分の名称	売上高(千円)	前第1四半期比
乳児・知育玩具	205,399	90.9%
女兒玩具	141,310	99.4%
遊具・乗り物	196,602	104.9%
その他	88,205	137.5%
合計	631,518	101.9%

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は、20億82百万円となりました。前事業年度末から2億53百万円の減少となりました。

資産の部において、主に配当金支払による現金及び預金の減少等により、流動資産は前事業年度末から2億64百万円減少し、19億7百万円となりました。固定資産は金型等の有形固定資産の取得により、前事業年度から11百万円増加の1億75百万円となりました。

負債合計では、前事業年度末との比較で95百万円減少し、3億49百万円となりました。これは主に前期末の支払手形及び買掛金等の債務の決済が当第1四半期に実行されたこと、また、未払法人税等の減少によるものです。

純資産は四半期純利益の計上および利益剰余金の配当により、前事業年度末より1億58百万円減少の17億33百万円、自己資本比率は83.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、期首より3億68百万円減少し（前第1四半期累計期間比較では89百万円の減少）12億48百万円となりました。主な要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の増加や仕入債務の減少、法人税等の支払により2億1百万円の支出（前年同期比較では7百万円の支出の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金型等固定資産の取得による支出により24百万円の支出（前年同期比較では10百万円の支出の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により1億42百万円の支出（前年同期比較では37百万円の支出の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、48,468千円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数500株
計	4,437,500	4,437,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月21日～ 平成24年4月20日	-	4,437,500	-	238,800	-	162,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,372,000	8,744	
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	4,437,500		
総株主の議決権		8,744	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年1月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピーブル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	62,000	-	62,000	1.40
計	-	62,000	-	62,000	1.40

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年1月21日から平成24年4月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月21日から平成24年4月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,617,474	1,248,897
受取手形及び売掛金	269,247	383,869
商品	261,043	261,421
原材料	6,158	6,104
その他	17,462	7,365
貸倒引当金	512	743
流動資産合計	2,170,873	1,906,912
固定資産		
有形固定資産	68,556	76,682
無形固定資産	2,571	2,649
投資その他の資産		
投資有価証券	28	28
その他	93,004	95,711
投資その他の資産合計	93,032	95,739
固定資産合計	164,159	175,069
資産合計	2,335,032	2,081,982
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	224,038	145,443
未払法人税等	90,964	801
その他	78,609	152,606
流動負債合計	393,611	298,851
固定負債		
長期未払金	50,000	50,000
固定負債合計	50,000	50,000
負債合計	443,611	348,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金	162,705	162,705
利益剰余金	1,520,764	1,360,477
自己株式	33,235	33,235
株主資本合計	1,889,035	1,728,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,387	4,384
評価・換算差額等合計	2,387	4,384
純資産合計	1,891,421	1,733,131
負債純資産合計	2,335,032	2,081,982

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)
売上高	619,557	631,518
売上原価	298,251	337,106
売上総利益	321,306	294,412
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	82,536	88,977
販売促進費	11,560	10,068
運賃	38,498	40,134
役員報酬	15,061	15,061
給料及び手当	51,257	28,064
支払手数料	15,605	15,223
研究開発費	16,055	48,468
その他	36,698	31,160
販売費及び一般管理費合計	267,269	277,155
営業利益	54,037	17,257
営業外収益		
為替差益	-	727
その他	593	209
営業外収益合計	593	936
営業外費用		
為替差損	1,075	-
その他	9	-
営業外費用合計	1,084	-
経常利益	53,546	18,193
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,842	-
固定資産除却損	-	6
特別損失合計	1,842	6
税引前四半期純利益	51,704	18,187
法人税、住民税及び事業税	8,269	139
法人税等調整額	12,994	7,699
法人税等合計	21,263	7,838
四半期純利益	30,441	10,350

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	51,704	18,187
減価償却費	7,834	13,205
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,842	-
売上債権の増減額(は増加)	92,156	114,622
たな卸資産の増減額(は増加)	75,238	323
仕入債務の増減額(は減少)	6,524	78,595
その他	37,834	49,397
小計	74,704	112,751
利息及び配当金の受取額	2	3
法人税等の支払額	133,722	88,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,424	201,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,982	24,087
無形固定資産の取得による支出	-	376
投資事業組合からの分配による収入	544	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,437	24,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	179,799	142,661
その他	144	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,943	142,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	402,805	368,409
現金及び現金同等物の期首残高	1,740,142	1,616,748
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,337,337	1,248,339

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)
当第1四半期累計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,337,599千円	現金及び預金 1,248,897千円
別段預金 262千円	別段預金 558千円
現金及び現金同等物 1,337,337千円	現金及び現金同等物 1,248,339千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年1月21日 至 平成23年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月14日 決算取締役会議	普通株式	217,865	50.00	平成23年1月20日	平成23年4月14日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月14日 決算取締役会議	普通株式	170,637	39.00	平成24年1月20日	平成24年4月13日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6.99円	2.37円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	30,441	10,350
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	30,441	10,350
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,357.3	4,375.3
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6.98円	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年3月14日開催の取締役会において、平成24年1月20日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 170,637千円
 1株当たりの金額 39円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年4月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月4日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成24年1月21日から平成25年1月20日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年1月21日から平成24年4月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月21日から平成24年4月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の平成24年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。